

平成24年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	緊急消防援助隊設備整備費補助金に必要な経費		担当部局庁	消防庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度～		担当課室	消防・救急課		課長 横田真二		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-4 消防防災体制の充実強化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消防組織法第49条第2項 緊急消防援助隊に関する政令第6条		関係する計画、通知等	緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	緊急消防援助隊設備整備費補助金は、消防組織法第49条第2項に基づき、大規模災害や特殊災害において消防庁長官の指示等に基づき出動する緊急消防援助隊の活動体制を確保するために必要な設備について、国の策定した「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、計画的に整備するために不可欠な義務的補助金である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○補助対象者 緊急消防援助隊を構成する部隊を設置する市町村(市町村の加入する一部事務組合及び広域連合を含む。)救助消防ヘリコプター等にあつては地方公共団体 ○補助対象設備 緊急消防援助隊に係る資機材及び車両等 ○補助率 総務大臣が定める基準額の1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	5,001	4,751	4,897	4,897	4,897	
		補正予算	1,118	0	0	0		
		繰越し等	-46	90	-93	845		
		計	6,073	4,841	4,804	5,742	4,897	
	執行額	5,926	4,764	4,720				
執行率(%)	97.6%	98.4%	98.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)
	緊急消防援助隊出動隊数及び派遣者数		成果実績	隊	6	22,617	8,549	-
			達成度	%	-	-	-	
			成果実績	人	29	81,752	28,167	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助金による車両及び航空機等の整備数		活動実績	台、機、艇	345	240	241	161
	補助金交付件数		活動実績	件	602	370	421	277
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成24年度内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	緊急消防援助隊設備整備費補助金	4,897	4,897	予算規模は前年度と同額 積算内訳を見直し				
	計	4,897	4,897					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、大規模災害や特殊災害において消防庁長官の指示等に基づき出動する緊急消防援助隊の活動体制を確保するために必要な設備を、計画的に整備するために不可欠な義務的補助金である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、適正に支出されている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業により、緊急消防援助隊の活動体制を確保するために必要な設備の整備が促進された。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	緊急消防援助隊の設備の整備に係る経費については、消防組織法第49条第2項及び緊急消防援助隊に関する政令第6条に基づき、国がその経費の一部を補助することとされている。 本事業については、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、車両及び航空機等の整備を進めており、継続して平成25年度概算要求を行う。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	引き続き適正な執行に努める。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	現行案どおりの予算規模にて要求を行い、適正かつ効果的な予算執行に努める。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第1弾 事業番号:1-32 事業名:消防関係補助金(2)緊急消防援助隊設備整備費補助金 WGの評価結果:予算要求の縮減(10%程度を縮減) とりまとめコメント:効果的に優先順位を決めて実施すべき、広域化動向に合わせるべき、という意見があった。当ワーキングとしては、予算要求の10%程度を縮減することを結論とする。なお、緊急消防援助隊の必要性については認識しつつ、制度、予算の地方への渡し方に改善の余地があると考えていることを付言する。			
事業仕分け第3弾 事業番号:A14-(1) 事業名:緊急消防援助隊設備整備費補助金に必要な経費 WGの評価結果:事業仕分け第1弾の評価結果が反映されていない 事業仕分け第1弾の評価結果の確実な実施(予算要求の縮減(22年度予算要求の10%程度を縮減)) とりまとめコメント:事業仕分け第1弾を反映していないということで、事業仕分け第1弾の評価結果の確実な実施を求めるといった判定をさせていただく。コメントとして、財政力の乏しい自治体への補助に絞るとか、あるいは直下型地震を想定しているのであれば大都市周辺の重点整備をより優先するなど、より重点化すべきとの意見がいくつかあった。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0180	平成23年行政事業レビュー	0174

※平成23年度実績を記入

消防庁
4,720百万円

〔 緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付 〕



A. 地方公共団体
4,720百万円

〔 緊急消防援助隊設備の整備 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.長崎県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	救助消防ヘリコプター購入	400			
計		400	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎県	救助消防ヘリコプター等の整備	400	-	-
2	滋賀県	救助消防ヘリコプター等の整備	301	-	-
3	神奈川県川崎市	海水利用型消防水利システム等の整備	140	-	-
4	北海道札幌市	ヘリコプターテレビ電送システム(地上設備)等の整備	128	-	-
5	神奈川県相模原市	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(30m級)等の整備	110	-	-
6	東京消防庁	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(30m級)等の整備	105	-	-
7	埼玉県さいたま市	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(30m級)等の整備	102	-	-
8	京都府京都市	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(30m級)等の整備	100	-	-
9	千葉県千葉市	救助工作車(Ⅲ型)等の整備	99	-	-
10	愛知県名古屋市	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(30m級)等の整備	98	-	-